

有価証券報告書の訂正報告書

(証券取引法第24条の2第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成16年4月1日
(第67期) 至 平成17年3月31日

岡三ホールディングス株式会社

(541008)

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年2月14日
【事業年度】	第67期（自平成16年4月1日至平成17年3月31日）
【会社名】	岡三ホールディングス株式会社
【英訳名】	OKASAN HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 加藤 哲夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目17番6号
【電話番号】	03(3272)2222(代表)
【事務連絡者氏名】	岡三証券株式会社 経理部長 高橋 義和
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋一丁目17番6号
【電話番号】	03(3272)2211(代表)
【事務連絡者氏名】	岡三証券株式会社 経理部長 高橋 義和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目3番17号) 岡三証券株式会社 大阪支店 (大阪市中央区今橋一丁目8番7号) 岡三証券株式会社 津支店 (津市中央6番5号) 岡三証券株式会社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅四丁目2番28号)

(注) 上記のうち、岡三証券株式会社の大阪、津および名古屋の各支店は証券取引法上に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成17年6月30日に提出いたしました、第67期（自平成16年4月1日至平成17年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に追加すべき事項があるため、証券取引法第24条の2第1項の規定に基づき、本訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

3 事業等のリスク

(2) 法的規制について

3【訂正箇所】

追加箇所は、下線を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第2【事業の状況】

3【事業等のリスク】

(2) 法的規制について

(訂正前)

当社グループ各社は、その業務の種類に応じて法令・諸規則の規制を受けております。岡三証券株式会社をはじめとする国内の証券子会社は、証券取引法の規制を受ける他、各証券取引所、日本証券業協会等の自主規制機関による諸規則等の規制を受けます。日本投信委託株式会社、岡三投資顧問株式会社は、投資信託の委託会社、投資顧問業者としてそれぞれ関係法令上の規制を受けている他、海外の子会社については、現地法上の規制を受けます。また、将来において、現在予期し得ない法的規制等が設けられる可能性があります。

当社グループの事業は、これら関連法令・諸規則の定めに従って行われなければなりません。関連法令等を遵守できなかった場合、規制、命令により業務改善や業務停止の処分を受けるなど、事業活動が制限される可能性があります。

(訂正後)

当社グループ各社は、その業務の種類に応じて法令・諸規則の規制を受けております。岡三証券株式会社をはじめとする国内の証券子会社は、証券取引法の規制を受ける他、各証券取引所、日本証券業協会等の自主規制機関による諸規則等の規制を受けます。日本投信委託株式会社、岡三投資顧問株式会社は、投資信託の委託会社、投資顧問業者としてそれぞれ関係法令上の規制を受けている他、海外の子会社については、現地法上の規制を受けます。また、将来において、現在予期し得ない法的規制等が設けられる可能性があります。

当社グループの主たる業務である証券業を営む国内の証券子会社は、証券取引法および証券会社の自己資本規制に関する内閣府令に基づき自己資本規制比率を120%以上に維持することが求められております。万一、定められた自己資本規制比率を維持できない場合、業務停止等を命じられる可能性があります。また、経営環境の悪化による損失計上等により自己資本規制比率が著しく低下した場合には、比率を維持する観点から、積極的にリスクをとり収益を追求することが困難となり、収益機会を逸する可能性があります。その結果、各社の営業活動に影響を与え、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業は、これら関連法令・諸規則の定めに従って行われなければなりません。自己資本規制比率以外にも、関連法令等を遵守できなかった場合、規制、命令により業務改善や業務停止の処分を受けるなど、事業活動が制限される可能性があります。